

意見書

平成 30 年 2 月 1 日
日本獣医生命科学大学
田中 亜紀(獣医師・博士)

平成 30 年 1 月 29 日放送、「プロフェッショナル仕事の流儀」ワンちゃんスペシャルを拝見し、法獣医学およびシェルターメディスンの専門的知見より意見を申し述べる。なお、本意見書は、放送内の訓練士の訓練の手法に対するものではなく、訓練士の行為およびその結果、動物に対する影響に対する意見を述べたものである。

犬に対して竹の棒で叩く、羽交い絞めにして上から頭を繰り返し殴打する、大声で怒鳴る、蹴る、手を振り上げて叩く真似をして脅かす、餌を与えない等の行為を日常的に繰り返すことは、犬に対して不必要な痛み、苦痛、不安、恐怖、ストレスを与える行為である。痛み、苦痛、不安、恐怖、ストレスを継続的に不必要に加えることは、動物虐待にあたり、放送内の訓練士の行為は、犬に対する影響および犬の行動を観察すると、継続的に虐待行為を受けている動物に典型的な「学習性無力感」、「恐怖による体の硬直」等の異常行動が確認されるため、動物虐待に当てはまる可能性があると考えられる。動物虐待には、精神的酷使と身体的酷使があるが、放送内の訓練士の行為は、犬に対して恐怖や不安を与える精神的酷使、そして叩く、蹴る、餌を与えないなどの身体的酷使の両方が確認された。

結論として、放送内の訓練士の行為は、犬に不必要な苦痛を与える動物虐待行為と見なされる可能性は拭えないと考え、行為の趣旨が「訓練」、「愛情」であったとしても、結果的に犬が痛み、恐怖、不安、ストレスを継続的に受けることは、動物福祉を著しく損なうことである。

以上